

県と市町の地域づくり連携・協働協議会
協議経過報告

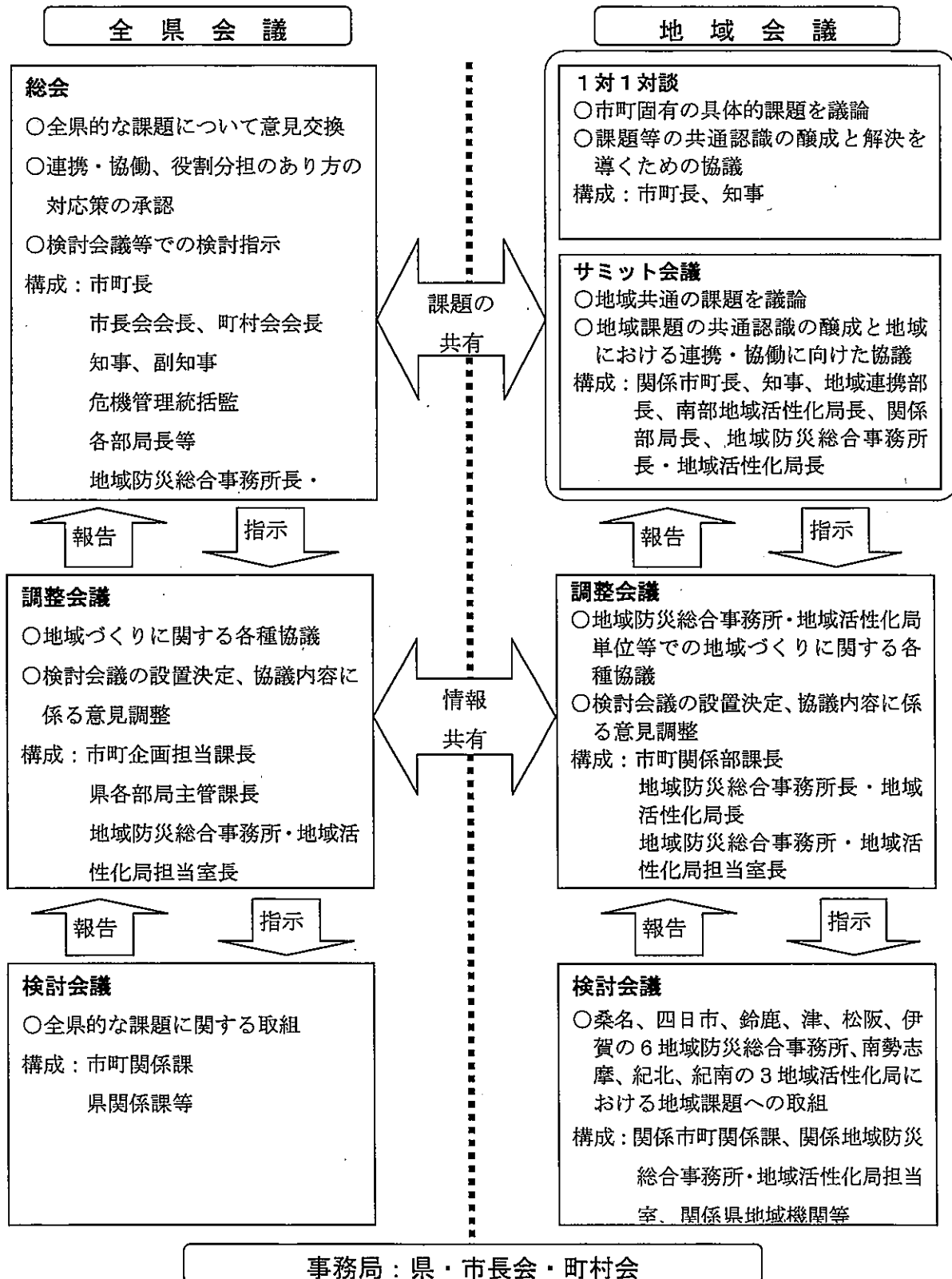
平成 29 年 3 月 28 日

目 次

I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み		
1 協議会の仕組み	1	
2 全県会議の構成	2	
II. 1対1対談の開催状況（平成28年度）		
1 1対1対談	3	
2 サミット会議	7	
III. （全県会議）調整会議の開催状況（平成28年度）		8
IV. （全県会議）検討会議の協議状況（平成28年度）		
○ 三重県権限移譲推進方針の改定検討会議	9	
○ 「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進検討会議	19	
V. （地域会議）調整会議・検討会議の開催状況（平成28年度）		25
《参考資料》		
(1) 県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約		29
(2) 「全県会議」検討会議の運営に関する規程		35

I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み

1 協議会の仕組み



2 全県会議の構成

名称	メンバー
総会	会長：知事
	副会長：市長会会長、町村会会長、副知事（地域連携部担任）
	委員：各市町長、副知事、危機管理統括監、各部局長、各地域防災総合事務所長・各地域活性化局長
調整会議	各市町企画担当課 県各部局主管課、各地域防災総合事務所地域調整防災室・各地域活性化局地域活性化防災室
検討会議	① 三重県権限移譲推進方針の改定検討会議 ② 「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進検討会議
	メンバー：市町担当課職員、県関係課職員 ※必要に応じ、助言者として学識経験者を招聘
(事務局)	市長会、町村会、県地域支援課、県担当課

Ⅱ. 1対1対談・サミット会議の開催状況（平成28年度）

1 1対1対談

(1) 開催趣旨

対等なパートナーシップの関係にある県と市町が、全県的な課題である「地方創生への取組（人口減少対策、ポストサミットなど）」や「市町固有の地域課題」について、知事と市町長がオープンな場で議論し、共通した認識の醸成と課題の解決に向け1歩でも前に進めることを目的として開催

(2) 対談項目

市町の具体的な課題

(3) 会議の進行

- ・対談時間は1時間程度
- ・市町の意向に応じて、対談時間内で現地視察を行うことも可能

(4) 出席者

- ・市町・・・市町長
- ・県・・・知事、地域防災総合事務所長・地域活性化局長（司会）
オブザーバーとして、地域連携部長・南部地域活性化局長
（南部地域のみ）

開催日	市町	対談項目
平成28年 6月24日	大台町	1 森林・林業の将来像と人材育成について 2 宮川の堆積土砂の除去および東又への大規模堰堤の設置について
7月8日	御浜町	1 近畿自動車道紀勢線（新宮～熊野間）の早期事業化について 2 三重県地域医療構想における紀南病院の機能維持について 3 紀南病院における産婦人科診療の再開に向けた専門医師の確保に対する支援について
7月8日	熊野市	1 広域連携による国内外からの集客拡大について 2 移住促進について

開催日	市 町	対談項目
7月15日	伊勢市	<ol style="list-style-type: none"> 1 ポストサミットの取組について 2 災害時備蓄計画に係る三重県及び県内各市町間の役割等の明確化について 3 医療体制の充実について 4 少子高齢化に対応した包括的総合相談体制の整備について 5 事業所における障がい者職場実習の受け入れ支援について
8月1日	松阪市	<ol style="list-style-type: none"> 1 松浦武四郎の生誕200年について 2 国に対する牛肉輸出に際しての二国間協議の早期推進の働きかけ 3 和牛サミット（仮称）の開催に対する協力について 4 松阪版ネウボラの推進について 5 木材生産に伴う森林更新の促進について（杉・桧の植林～クヌギの植栽へ） 6 東京駐在所の開設に伴う支援について
8月2日	川越町	<ol style="list-style-type: none"> 1 河川・海岸整備について 2 認知症対策について 3 がん検診の受診率向上について 4 保育士の確保対策について
8月10日	紀北町	<ol style="list-style-type: none"> 1 銚子川の堆積土砂撤去に関するお礼 2 橋梁耐震化対策について 3 土砂災害への対策について
8月10日	尾鷲市	<ol style="list-style-type: none"> 1 定住移住促進について 2 特産品開発・販路開拓事業について 3 尾鷲ヒノキの利活用について
8月18日	四日市市	<ol style="list-style-type: none"> 1 産業振興について 2 学力向上について 3 シティプロモーションについて
8月19日	名張市	<p>～まちじゅう元気～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域福祉教育総合支援システムの構築について 2 日本一の健康県に向けての取組について

開催日	市 町	対談項目
8月19日	津市	1 社会基盤整備事業関連予算の拡充 2 福祉医療助成（障がい者医療費・子どもの医療費）の対象拡大及び地方単独福祉医療における窓口無料化に対する国庫負担金減額措置の廃止 3 県内初の義務教育学校「みさとの丘学園」への積極的な支援・協力
8月21日	志摩市	1 地方創生の取り組み 2 ポストサミット 3 伊勢志摩国立公園の活用（当日追加項目） 台湾への駐在員の派遣について
8月22日	多気町	1 新規就農に伴う就農フェアについて 2 町内特産物の六次産業化について 3 食のまち多気 魅力創造 4 獣害対策の強化について 5 バイオマス発電への広域的な木質バイオマス供給体制構築について
8月22日	玉城町	1 小学校教育における専門性の向上について 2 ポストサミットとしての地方創生の取組について
9月2日	桑名市	1 地域鉄道の存続について 2 三重県及び桑名市の今後の国際観光について ～伊勢志摩サミット及び2016年ジュニア・サミット in 三重を終えて～ 3 小・中学校における国際理解教育の推進について 4 「桑名石取祭の祭車行事」のユネスコ無形文化遺産登録について
9月13日	明和町	1 斎宮跡復元建物の維持管理と活用及び日本遺産を契機にした広域観光について 2 漁業振興対策（アサリ復活・黒のり養殖調査研究、後継者対策）について
9月14日	南伊勢町	1 国道260号の整備について 2 ポストサミットとしてのナショナルパーク等の好機を活かしたインバウンド対策について 3 児童相談所の体制の充実（児童家庭相談機能の強化）について 4 南伊勢高校南勢校舎の活性化について

開催日	市 町	対談項目
10月20日	亀山市	1 リニアを見据えたまちづくりについて 2 働き方改革について 3 チーム学校について
10月20日	朝日町	1 障がい者施設に対する支援について 2 教育分野の財政支援について 3 旧東海道まちなみ整備について
10月21日	度会町	1 教育行政について 県立高校の見直しの時期と今後の小規模校のあり方 2 保育所行政について 保育所への保健師の設置・常勤に対する支援について
10月24日	紀宝町	1 防災対策（熊野川の洪水予報河川の指定、孤立地区の解消、河川・海岸対策）について 2 放課後のサポートスクール・紀宝町サマースクール、ウインタースクールについて 3 地方創生について 4 新宮紀宝道路の早期完成～高規格幹線道路網の整備促進について～
11月10日	大紀町	1 産業振興の推進について 2 「人の命は何よりも大事 子供は町の宝 お年寄りも町の誇り」防災・減災対策の推進について 3 「人の命は何よりも大事 子供は町の宝 お年寄りも町の誇り」少子高齢化対策の推進について
11月22日	いなべ市	1 若者の創業によるにぎわいのあるまちづくりについて
11月22日	木曾岬町	1 木曾岬干拓地の事業推進について 2 鍋田川右岸堤防耐震補強工事について 3 地域における農業農村振興施策について
平成29年 1月31日	鳥羽市	1 高潮浸水対策について 2 海女漁業の振興について 3 海女文化の拠点「海の博物館」の活用と連携について 4 離島の獣害対策について (当日追加項目) 移住・定住について

2 サミット会議

(1) 開催趣旨

地域共通の課題について、知事と関係市町長とが共通した認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や市町との連携の強化を図ることを目的として開催

(2) 議題項目

地域共通の課題

(3) 会議の進行

会議の時間は2時間程度

(4) 出席者

- ・ 市町・・・関係地域の市町長
- ・ 県・・・知事、議題として位置づけた地域課題を所管する部局長、地域連携部長、南部地域活性化局長（南部地域のみ）、開催地域の地域防災総合事務所長・地域活性化局長（司会）

※平成28年度の開催実績はありません。

Ⅲ. (全県会議)調整会議の開催状況 (平成 28 年度)

第 1 回 平成 28 年 4 月 27 日

(事項)

- 1 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の取組について
- 2 検討会議の設置について
- 3 国民健康保険の財政運営の都道府県化について
- 4 伊勢志摩サミットについて

第 2 回 平成 29 年 2 月 14 日

(事項)

- 1 平成 28 年度総会 (3 月 28 日) について
 - (1) 総会 (案) について
- 2 活動報告
 - (1) 1 対 1 対談等の開催状況について
 - (2) (全県会議・地域会議) 検討会議の活動報告について
- 3 平成 29 年度 (全県会議) 検討会議について
- 4 報告事項
 - (1) 平成 29 年度三重県当初予算について
 - (2) 三重県家庭教育の充実に向けた応援戦略 (仮称) について
 - (3) 地域少子化対策重点推進交付金を活用した総合的な結婚支援事業 (市町関係分) について
 - (4) 「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の策定について
 - (5) 三重県の国際会議等 MICE 誘致取組・支援制度について
 - (6) 「みえ国際ウィーク 2017～つながろう世界と、広げよう世界を！～」について
 - (7) ポストサミットの取組について

IV. (全県会議) 検討会議の協議状況 (平成 28 年度)

検討会議名称	検討会議での検討事項及び検討状況
<p>権限移譲推進 方針の改定検 討会議</p> <p>【継続】</p>	<p>《検討事項》</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 現行の権限移譲推進方針の検証 ② 他の都道府県における推進方策の調査 ③ 国の動向調査 ④ 市町、県庁内各部局の意向調査 <p>《検討内容》</p> <p>第3回検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度の第 2 回検討会議で示した「推進方針改定の方向性」に基づき策定した骨子案について、情報共有、意見交換を行いました。 ・骨子案の策定にあたっては、市町・県各部局へのアンケートや市町訪問時のご意見を踏まえ、重点移譲事務の選定等について盛り込みました。 ・また、岡山県新見市の職員から移譲の事例を紹介してもらいました。 <p>第4回検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改定案及び重点移譲事務候補（市町及び県各部局に照会して選定）について情報共有、意見交換を行いました。 ・また、方針の改定を予定している他県の方針策定状況（群馬県及び栃木県、埼玉県へのベンチマーキング結果）を情報共有しました。 <p>※改定案についていただいたご意見（重点移譲事務の選定方法の明記等）を反映した最終案については、県の総務地域連携常任委員会（12 月 12 日開催）において報告をしました。</p> <p>《検討結果》</p> <p>市町優先の原則（手挙げ方式の採用）等、現行方針の基本的な考え方は踏襲しつつ、移譲事務の重点化を図ることにより、移譲の効果や市町の抱える課題についてより詳細に検証を行い、移譲の効果が高いと認められる事務について、積極的に移譲を進めることとなりました。</p> <p>方針の主な改正点（新規追加項目）は下記のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 重点移譲事務の選定 （H29 年度重点移譲事務） 農地法（農地転用許可等）、景観法（景観計画の策定等） 屋外広告物条例（屋外広告物の表示にかかる許可事務等） ② 移譲対象事務の拡充 ③ その他の支援（情報面での支援の充実） ④ 広域連携の仕組みを活用した権限移譲の検討

三重県権限移譲推進方針の改定検討会議

検討会議設置の目的

現行の三重県権限移譲推進方針（以下「方針」という。）における権限移譲の推進期間が平成28年度で終了することから、現行方針の推進期間中に明らかとなった課題を検証するとともに、地方分権改革にかかる国の新たな動きを捉え、次期方針案の検討を行う。

検討会議メンバー 49名（市町 31名、県13名）◎代表 ○副代表

市 町		県
○津市／行政経営課	木曾岬町／総務政策課	防災対策部防災対策総務課
四日市市／政策推進課	東員町／総務課	戦略企画部戦略企画総務課
伊勢市／総務課	菰野町／総務課	総務部行財政改革推進課
松阪市／総務課	朝日町／総務課	健康福祉部健康福祉総務課
桑名市／政策経営課	川越町／総務課	環境生活部環境生活総務課
鈴鹿市／総合政策課	多気町／総務税務課	地域連携部地域連携総務課
名張市／行政改革推進室	明和町／防災企画課	◎地域連携部市町行財政課
尾鷲市／総務課	大台町／総務課	農林水産部農林水産総務課
亀山市／総務法制室	玉城町／総務課	雇用経済部雇用経済総務課
鳥羽市／企画財政課	度会町／政策調整課	県土整備部県土整備総務課
熊野市／総務課	大紀町／企画調整課	教育委員会事務局教育総務課
いなべ市／政策課	南伊勢町／総務課	
志摩市／総務課	紀北町／総務課	
伊賀市／行財政改革推進課	御浜町／総務課	
	紀宝町／総務課	

検討事項

- ①現行の権限移譲推進方針の検証
- ②他の都道府県における推進方策の調査
- ③国の動向調査
- ④市町、県庁内各部局の意向調査

開催実績

(平成28年度)

- 第3回 [5/31] ⇒
- 1 先進事例紹介について
 - 2 農地転用許可権限の移譲について
 - 3 第2次改定骨子案の概要について
 - 4 権限移譲推進方針改定に係るアンケート結果及び市町訪問による意見交換の概要について
 - 5 第6次一括法の概要について
 - 6 今後の進め方について

- 第4回 [10/24] ⇒
- 1 他県の方針改定状況について
 - 2 第2次改定案について
 - 3 内閣府の実施する提案募集について
 - 4 今後の予定について

検討内容及び検討結果

○ 第3回検討会議 (28/5/31)

- ・岡山県新見市の職員を講師に招き、市における権限移譲の取組を紹介いただきました。
- ・農林水産部農地調整課から、農地転用許可事務の説明を行い、指定市町村移行に向けての検討を依頼しました。
- ・平成28年5月に公布された第6次地方分権一括法における国・都道府県から市町への権限移譲の概要について説明を行いました。
- ・平成28年2月に実施した権限移譲推進方針改定の方向性に係るアンケート結果及び5月に実施した市町訪問による意見交換の概要(重点移譲事務の選定や支援交付金制度の廃止等)について、情報共有を図りました。
- ・上記アンケート等による意見を踏まえて事務局において作成した第2次改定案(骨子案)の説明を行い、後日、市町及び県庁各部に意見照会を実施することとしました。

○第4回検討会議（28/10/24）

- ・他県における権限移譲推進方針の改定状況について、情報共有を図りました。
- ・内閣府が実施している提案募集について説明を行い、来年度に向けての積極的な活用を依頼しました。
- ・骨子案に基づき事務局が作成した第2次改定案について説明を行い、意見交換を行いました。また、改めて市町及び県庁各部に意見照会を実施することとしました。

（後日、いただいた意見を踏まえた修正案について再度市町及び県庁各部に意見照会を行い、最終案を作成しました。最終案については、県の総務地域連携常任委員会（12月12日開催）において報告をしました。）

主な改正点（新規追加項目）は下記のとおりです。

- ① 重点移譲事務の選定
- ② 移譲対象事務の拡充
- ③ その他の支援（情報面での支援の充実）
- ④ 広域連携の仕組みを活用した権限移譲の検討

今後の予定

次期方針を策定することができたため、本年度で検討を終了します。

今後は、改定された三重県権限移譲推進方針に基づき、移譲効果の高い権限移譲を進めていきます。

「三重県権限移譲推進方針」の第 2 次改定について

現行の三重県権限移譲推進方針（第 1 次改定版）による権限移譲の推進期間が平成 28 年度で終了することから、第 2 次改定に向け、平成 27 年 4 月以降、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」に「三重県権限移譲推進方針改定検討会議」を設置し、市町・県関係部局とともに検討を進めてきました。

このたび、同会議での議論を踏まえ、平成 29 年度から平成 33 年度までの権限移譲推進方針（第 2 次改定）を別添のとおり取りまとめました。

1 現状と課題

本県では、6 次にわたる一括法等、国の地方分権改革と歩調を合わせ、関連する一連の事務をまとめて移譲する包括的権限移譲により市町への権限移譲を推進してきた結果、事務の移譲が相当程度進展しました。全国的にも権限移譲が一定進み、国の分権改革の重点は、期間を区切った全国一律の集中的な取組から、地方の発意に根差した息の長い取組へ移ってきています。

こうした中、県においては、従来のような一括法による法定権限移譲の関連事務を中心とした移譲に加え、これまで以上に自主的な移譲の検討が必要とされています。同時に、市町は、近年の厳しい財政状況や行政改革による職員数の減少など、権限移譲の検討に際し個々の課題を抱えていることから、県においては、これらの課題を市町と協力して克服していくため、自発的かつ詳細にわたる移譲の検討が求められています。

2 改定のポイント

市町優先の原則（手挙げ方式の採用）等、現行方針の基本的な考え方は踏襲しつつ、移譲事務の重点化を図ることにより、移譲の効果や市町の抱える課題についてより詳細に検証を行い、移譲の効果が高いと認められる事務について、積極的に移譲を進めていきます。

（1）重点移譲事務の選定

住民の利便性向上や市町の自主性・自立性の向上等、権限移譲の目的に特に寄与する事務や、一部の市町に移譲実績があり、足並みを揃えて移譲することが効果的な事務等として、市町との協議により「重点移譲事務」と位置付けたものについて、説明会や勉強会等により、地方分権担当部局と事務担当部局が一体となって重点的に権限移譲を推進します。

(平成 29 年度重点移譲事務)

- ① 農地法（農地転用許可等）
- ② 景観法（景観計画の策定、計画に定めた行為に関する届出の受理・審査等）
- ③ 屋外広告物条例（屋外広告物の表示にかかる許可事務等）

※重点移譲事務については、毎年度見直しを行うことにより、課題の検証等を集中化し、移譲の推進を図ります。

(2) 移譲対象事務の拡充

市町からの提案募集を行うとともに、他府県における権限移譲の状況について、分析・情報提供等を行い、市町の意向に沿った移譲対象事務の拡充を図ります。

(3) 市町への支援

従前の、地方財政法第 28 条第 1 項の規定に基づく「三重県の事務処理の特例に関する条例に基づく交付金交付要綱」に定める財政措置や、必要に応じた県職員の派遣、市町職員の受入研修などによる人的支援に加え、上記の情報面での支援を充実させ、移譲が円滑に進むよう努めます。

(4) 広域連携の仕組みを活用した権限移譲

人員の確保や専門知識の習得等、単独の市町での受入れには課題があるものの、一部の地域で広域的に取り組むことで住民サービスの向上につながる事務などについて、連携協約や広域連合等の広域連携の仕組みを活用した権限移譲を県と市町で検討していきます。

3 方針改定に向けたこれまでの取組

- 平成 27 年 4 月 ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（全県会議）に「三重県権限移譲推進方針改定検討会議」を設置
- 8 月 ・他府県の状況調査
- 9 月 ・第 1 回検討会議の開催（現行方針の検証等）
- 9 月～10 月 ・市町及び県各部への意向調査
- 平成 28 年 1 月 ・第 2 回検討会議の開催（新方針の方向性等）
- 2 月 ・方針改定に係るアンケート調査の実施（市町・県各部）
- 5 月 ・市町訪問による意見交換
- ・第 3 回検討会議の開催（新方針の骨子案検討等）
- 8 月 ・他県視察（新方針の策定状況）
- 10 月 ・第 4 回検討会議の開催（新方針の改定案検討等）
- 12 月 ・総務地域連携常任委員会へ報告

平成 29 年 4 月 1 日 「三重県権限移譲推進方針（第 2 次改定）」施行

三重県権限移譲推進方針
(第2次改定)

平成29年4月

三重県

三重県権限移譲推進方針（第2次改定）

1 方針改定の趣旨

本県では、6次にわたる一括法等、国の地方分権改革と歩調を合わせ、関連する一連の事務をまとめて移譲する包括的権限移譲により市町への権限移譲を推進してきた結果、事務の移譲が相当程度進展しました。

しかし、国における改革は、期間を区切った全国一律の集中的な取組から、地方の発意に根差した息の長い取組へと重点を移してきており、従来のように一括法による法定権限移譲に関連した事務を中心に移譲を進めることは困難となってきました。また、市町においても、近年の厳しい財政状況や行政改革による職員数の減少など、権限移譲の検討に際し個々の課題を抱えています。

このような中、県においてはこれまで以上に自発的な、詳細にわたる移譲の検討が求められています。そこで、本改定では、市町優先の原則など、従前の方針における基本的な考え方を踏襲しつつ、移譲事務の重点化を図ることにより、移譲の効果や市町の抱える課題についてより詳細に検証を行い、移譲の効果が高いと認められる事務について積極的に移譲を進め、県民・市町・県のそれぞれが移譲の成果を実感できるような権限移譲を推進していきます。

2 権限移譲推進の基本的考え方 (県と市町の役割分担のあり方)

現在進められている国の地方分権改革においては、「補完性の原則」に基づき、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねることを基本とし、特に、住民により身近な基礎自治体を、地域における行政の中心的な役割を担うものと位置付けています。

県と市町の役割分担についても、「補完性の原則」を踏まえ、市町は地域の実情に応じた行政サービスを提供し、広域自治体である県は広域にわたる事務を担うほか、必要とされる専門性を高めるなどして市町を支援し、互いに対等・協力の関係のもと、より一層連携を強化していきます。

(権限移譲のあり方)

権限移譲は、このような役割分担に関する基本的な認識に立ちながら、住民の利便性向上や市町の自主性・自立性の向上を目的に、県と市町双方における行政の質の向上に寄与するものでなければなりません。

また、県は、権限移譲が円滑に行われ、移譲後、市町において適切に事務が処理されるよう配慮しなければなりません。

(権限移譲推進の5原則)

県は、以上のような考え方にに基づき、次の5原則により権限移譲を推進します。

①住民の利便性向上の原則

市町との役割分担を踏まえ、住民の利便性向上に資するような権限移譲を行います。

②市町優先の原則

市町において、より自主的・主体的な取組や効果的・効率的な事務執行が行えるよう、可能な限り包括的に権限移譲を進めることとします。

ただし、具体的に権限移譲を行う項目については、地域の実情を踏まえ、市町の意向を尊重して決定することとします。

③権限・財源の一体移譲の原則

権限移譲によって生じる事務処理が、市町に過度な財政負担を及ぼすことがないように、必要な財源を権限と一体で移譲します。

④事務処理体制適正化の原則

権限移譲を受ける市町の事務処理の体制上必要があるときは、人的支援を行うとともに、県、市町の双方にとって効果的・効率的かつ適正な組織体制を構築します。

⑤公正性・透明性の確保の原則

権限移譲にかかる県と市町の協議は、必要な書面や標準的な協議期間などを定めた手続きにより、公正で透明な手順で行います。

3 権限移譲の進め方

権限移譲は、次のとおり進めることとします。

(1) 包括的権限移譲

権限移譲は、市町における自主的・主体的な取組や効果的・効率的な事務執行が可能となるよう、関連する一連の事務をパッケージ化してまとめて移譲する「包括的権限移譲」を基本として進めることとします。

(2) 個別的権限移譲

包括的権限移譲によらない場合で、住民の利便性や業務の効率化の面から権限移譲を行うときは、法令等に定めのある必要な項目を個別に移譲します。

(3) 重点移譲事務の選定

住民の利便性向上や市町の自主性・自立性の向上等、権限移譲の目的に特に寄与する事務や、一部の市町に移譲実績があり、足並みを揃えて移譲することが効果的な事務等として、市町との協議により「重点移譲事務」と位置付けたものについて、説明会や勉強会等により、地方分権担当部局と事務担当部局が一体となって重点的に権限移譲を推進します。

(4) 移譲対象事務の拡充

市町からの提案募集を行うとともに、他府県における権限移譲の状況について分析・情報提供等を行い、市町の意向に沿った移譲対象事務の拡充を図ります。

(5) 広域連携の仕組みを活用した権限移譲

人員の確保や専門知識の習得等、単独の市町での受入れには課題があるものの、一部の地域で広域的に取り組むことで住民サービスの向上につながる事務などについて、連携協約や広域連合等の広域連携の仕組みを活用した権限移譲を県と市町で検討していきます。

4 市町に対する支援等

市町への権限移譲にあたって、県は次の支援等を行うものとします。

(1) 権限移譲に伴う財政措置

権限移譲の際には、地方財政法第 28 条第 1 項の規定に基づき、「三重県の事務処理の特例に関する条例に基づく交付金交付要綱」に定める財政措置を適切に行います。

(2) 権限移譲に伴う人的支援

権限移譲にあたり、市町において円滑かつ適切な事務処理が可能となるように、必要に応じて、県職員の派遣や市町職員の受入研修などにより、人的支援を行うものとします。

なお、支援の内容については、移譲事務の処理にあたって求められる専門性の程度や県・市町の事務処理体制の状況等を踏まえ、双方が協議の上決定するものとします。

(3) その他の支援

市町における権限移譲の検討を支援するため、説明会や、個別訪問による相談会などを行うとともに、移譲後においても、適宜研修会を開催するなど、移譲事務が円滑に執行されるよう努めます。

5 権限移譲にかかる手続き等

権限移譲にあたっての協議、決定、事務引継などの手続きは、双方が合意した手順により行います。

6 推進期間

この方針に基づく推進期間は、平成 29 年度から平成 33 年度までとします。

なお、推進期間内においても社会情勢が大きく変化した場合などは、県と市町のいずれかの発意により必要な見直しを行うものとします。

7 その他

以上に定めのあるもののほか、この方針に基づく権限移譲の実施に関し必要な事項は別に定めます。

検討会議名称	検討会議での検討事項及び検討状況
<p>「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進検討会議</p> <p>【新規】</p>	<p>《検討事項》</p> <p>①各市町での先進事例、移住相談事例及び課題解決の方法などの共有、移住者受け入れのための実務のブラッシュアップの検討</p> <p>②移住者を直接受け入れる基礎自治体として必要な取組や、地域課題の整理及びその解決に向けた取組の検討</p> <p>③移住希望者がそれぞれの地域で実現できるライフスタイルのパッケージ化と地域同士がそれぞれのライフスタイルを紹介しあえる連携体制づくりの検討</p> <p>《検討内容及び検討結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県と市町が連携して実施する「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進事業など三重県の移住施策や移住相談会、移住者数の把握について情報共有を図りました。 ・各市町における特徴的な取組、移住相談事例などの先進事例や解決に向けた悩みを抱えている課題について意見交換を行い、実務のブラッシュアップを図りました。 ・NPO 法人ふるさと回帰支援センターの嵩副事務局長を講師に迎え、移住希望者が実現できる地域の暮らし（ライフスタイル）の魅せ方について、3回にわたって検討・議論しました。 <ul style="list-style-type: none"> a 移住者に選ばれる地域づくりのために、地域の暮らし（ライフスタイル）をどう魅せるかについて講義を受けた後、各市町が班別に分かれ、自分たちの地域をどう効果的にアピールするかについて検討、議論しました。 b 県内2地域（鳥羽市及び亀山市）で、仮想の移住希望者のニーズにあった移住先を探す「まち歩き」を実施し、移住希望者の立場に立って「まち」を視ることで、改めて「まち」の魅力や課題を発見する手法を学びました。 c 各市町が、自分のまちで実現できるライフスタイルをアピールできる写真とキャッチコピーを持ち寄って、班別に分かれて議論することで、自分のまちの強み・弱みを見直すとともに移住希望者への魅せ方を検討しました。

「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進検討会議

検討会議設置の目的

日本の総人口が減少しているなかで、東京圏への人口流入は続いており、地方における状況はより厳しいものとなっています。

県内の市町において、既に移住促進のためのさまざまな取組が進められていますが、そうした取組をさらに進めていくために、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図り、全県的に移住者を受け入れる体制の整備を検討します。

検討会議メンバー 35名（市町30名、県5名）◎代表 ○副代表

市 町		県
津市／政策課 ／美杉総合支所地域振興課	木曾岬町／総務政策課	◎地域連携部地域支援課
四日市市／政策推進課	東員町／政策課	南部地域活性化推進課
伊勢市／企画調整課	菰野町／企画情報課	
松阪市／飯南地域振興局 地域振興課	朝日町／企画情報課	
桑名市／政策経営課	川越町／企画情報課	
鈴鹿市／住宅政策課	多気町／企画調整課	
名張市／地域活力創生室	明和町／防災企画課	
尾鷲市／市長公室	大台町／企画課	
亀山市／企画政策室	玉城町／総合戦略課	
○鳥羽市／企画財政課	度会町／政策調整課	
熊野市／市長公室	大紀町／企画調整課	
いなべ市／都市整備課	南伊勢町／行政経営課	
志摩市／総合政策課	紀北町／企画課	
○伊賀市／地域づくり推進課	御浜町／企画課	
	紀宝町／企画調整課	

検討事項

- ①各市町での先進事例、移住相談事例及び課題解決の方法などの共有、移住者受け入れのための実務のブラッシュアップの検討
- ②移住者を直接受け入れる基礎自治体として必要な取組や、地域課題の整理及びその解決に向けた取組の検討
- ③移住希望者がそれぞれの地域で実現できるライフスタイルのパッケージ化と地域同士がそれぞれのライフスタイルを紹介しあえる連携体制づくりの検討

開催実績

(平成28年度)

第1回 [4/12] ⇒ 1 代表・副代表の選任について
2 三重県の移住施策について
3 平成28年度移住相談会等について
4 移住者数の把握について
5 市町の取組状況について
6 その他の取組について

第2回 [6/28] ⇒ 研修会「移住希望者にとっての「地域」の魅力を考える」

第3回 [9/14, 15] ⇒ 実地研修～「まち歩き」で「まち」の魅力や課題を
発見する手法を学ぶ～

第4回 [11/21] ⇒ 研修会「自分達の地域におけるライフスタイルの魅せ方」

第5回 [2/23] ⇒ 1 平成29年度移住関連予算について
2 平成29年度移住相談会等について
3 移住者数の把握について
4 移住交流ポータルサイト、移住パンフレットについて

検討内容及び検討結果

○第1回検討会議 (28/4/12)

- ・代表に地域連携部地域支援課長、副代表に鳥羽市企画財政課移住・定住係長及び伊賀市地域づくり推進課移住交流係長を選出しました。
- ・三重県と市町が連携して実施する「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進事業など三重県の移住施策や移住相談会、移住者数の把握について情報共有を図りました。
- ・各市町における特徴的な取組、移住相談事例などの先進事例や解決に向けた悩

みを抱えている課題について意見交換を行い、実務のブラッシュアップを図りました。

○第2回検討会議（28/6/28）

- ・NPO 法人ふるさと回帰支援センターの嵩副事務局長を講師に迎え、移住者に選ばれる地域づくりのために、地域の暮らし（ライフスタイル）をどう魅せるかについて講義を受けた後、各市町が班別に分かれ、自分たちの地域をどう効果的にアピールするかについて検討、議論しました

○第3回検討会議（28/9/14～15）

- ・引き続き、嵩副事務局長を講師に迎え、県内2地域（鳥羽市及び亀山市）で、仮想の移住希望者のニーズにあった移住先を探す「まち歩き」を実施し、移住希望者の立場に立って「まち」を視ることで、改めて「まち」の魅力や課題を発見する手法を学びました。

○第4回検討会議（28/11/21）

- ・引き続き、嵩副事務局長を講師に迎え、各市町が、自分のまちで実現できるライフスタイルをアピールできる写真とキャッチコピーを持ち寄って、班別に分かれて議論することで、自分のまちの強み・弱みを見直すとともに移住希望者への魅せ方を検討しました。

○第5回検討会議（29/2/23）

- ・平成29年度に三重県が実施する事業や移住相談会、平成28年度の移住者の傾向、三重県移住・交流ポータルサイト「ええとこやんか三重」の利便性向上を図るための改修等について情報共有を図りました。
- ・各市町における平成28年度の移住者の傾向や、特徴的な取組などの先進事例、解決に向けた悩みを抱えている課題について意見交換を行い、実務のブラッシュアップを図りました。

今後の予定

今年度の検討会議を通じて、地域の暮らし（ライフスタイル）の魅せ方について議論したことで、平成29年1月に県が改訂発行したパンフレット「三重暮らしのススメ」において、それぞれの地域の暮らしがより伝わりやすい内容にすることができました。

また、例年1月に開催される全国フェアにおいても、今年度は全体のブース数が増え、競争環境が厳しくなるなかで、1市町あたりの相談件数が昨年度の約5件から約9件へ増加するなど、積極的なライフスタイルの発信について一定の成果を得ることができました。

しかし、三重県への移住者を増加させていくためには、地域の暮らしの魅せ方とあわせて、惹きつけた移住希望者のニーズを引き出し、どう寄り添っていくのか、窓口を通じた移住希望者との信頼関係づくりについて県と市町が情報を共有し、ブラッシュアップしていくことが必要になります。

そのため、平成29年度も当検討会議を設置し、そうした点について引き続き検討していきたいと考えています。

(地域会議) 平成 28 年度調整会議・検討会議の開催状況

地域 機関名	調整会議		検討会議	
	開催 回数	主なテーマ	開催 回数	テーマ
桑 名	2回	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議のテーマ(案)について ・三重県地域づくり支援補助金について ・サミット会議について ・1対1対談について ・みえの現場・やっぱしすごいやんかトークについて 	5回	災害時の広域連携について
			8回	定住・移住促進事業「ローカルセンスいなべ体験モニターツアー」について
四日市	2回	<ul style="list-style-type: none"> ・1対1対談、サミット会議について ・検討会議のテーマ選定および進捗管理 	1回	災害時の広域連携について
			2回	東海道を活用した地域の魅力アップについて
鈴 鹿	2回	<ul style="list-style-type: none"> ・サミット会議、1対1対談について ・検討会議のテーマ選定および進捗管理 	15回	鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について
			4回	鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について
津	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・地域会議の進め方 ・検討会議のテーマ選定 	2回	森林セラピー基地等を活かした地域づくりについて
			2回	地域の魅力発信に係る連携について
松 阪	4回	<ul style="list-style-type: none"> ・1対1対談について ・すごいやんかトークについて ・調整会議・検討会議実績について ・松阪地域トップ会議について 	5回	松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について
			3回	定住自立圏構想の推進について
伊 賀	4回	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議のテーマ選定および進捗管理 ・1対1対談について ・「みえの現場やっぱしすごいやんかトーク」実施団体について 	2回	適切な災害対応のための市の取組の強化及び市と県の連携強化について
			2回	地域の魅力を活かした誘客拡大につながる地域活性化の取組について
南 勢 志 摩	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・1対1対談について ・検討会議のテーマ選定について ・みえの現場「やっぱし」すごいやんかトークについて 	1回	地域の絆と元気づくりについて
			1回	人口減少と地方創生
紀 北	2回	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議のテーマについて ・1対1対談及びサミット会議について 	1回	地域資源を活用するための人材育成について
			2回	住民主体の避難行動を進めるための体制づくり
			2回	持続可能で利便性の高い地域公共交通について
紀 南	2回	<ul style="list-style-type: none"> ・地域会議の進め方 ・検討会議のテーマ選定 	4回	防災に関する人材の育成及び活用について
			3回	熊野地域における移住交流促進について
合計		20回		65回(19テーマ)

平成28年度地域会議における検討会議の設置状況

全19テーマ(新規テーマ1、継続テーマ18)

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	桑名		四日市		鈴鹿	
テーマ	【継続】 災害時の広域連携について	【新規】 定住・移住促進事業「ローカルセンスいなべ体験モニターツアー」について	【継続】 災害時の広域連携について	【継続】 東海道を活用した地域の魅力アップについて	【継続】 鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について	【継続】 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について
検討メンバーの構成	桑名市/防災・危機管理課 いなべ市/危機管理課 木曾岬町/危機管理課 東員町/環境防災課 県/桑名地域防災総合事務所	いなべ市/政策課、都市整備課 県/桑名地域防災総合事務所	朝日町/総務課 川越町/総務課 県/四日市地域防災総合事務所	四日市市/観光・シティプロモーション課 沿線地区市民センター 県/四日市地域防災総合事務所	鈴鹿市/地域資源活用課 亀山市/観光支援室 県/鈴鹿地域防災総合事務所	鈴鹿市/防災危機管理課 亀山市/危機管理課 県/鈴鹿地域防災総合事務所
現状および課題等	桑名市及び木曾岬町は、海抜ゼロメートル地帯に位置し、南海トラフを震源とする巨大地震発生による液状化や津波、超大型台風による高潮・洪水による浸水の災害リスクが非常に高い地域といえます。 堤防の嵩上げ等のハード整備に併せて、住民の効果的な避難体制などソフト対策が重要となっています。しかし、市町ごとの取組では限界があり、円滑な避難体制を構築するには多くの課題があります。 そこで、広域避難の問題点や課題、特に避難経路、避難先など、より効果的な広域避難のあり方について検討するとともに、市町域を越える体制づくりを行う必要があります。	いなべ市では、若者の都市部への流出や高齢化が進み、人口減少と地域活力の低下が進行しつつあります。一方、豊かな自然に恵まれ、アウトドア活動を楽しめる施設や子育て環境が充実してきています。こうした地域の魅力をどのように情報発信し、市内への移住促進及び定住、交流人口の拡大を図っていくかが課題となっています。	南海トラフ巨大地震、あるいは養老-桑名-四日市断層帯直下型地震などによる大規模災害発生時には、大半が津波の浸水域になる等、面積が狭小な自治体の場合、住民をどのように避難させるのか、また自地域内だけでは避難先を確保することができなくなっています。 このため、隣り合う自治体同士が相互に避難者に対して応援活動ができるような、連携体制を構築することが必要と考えます。	近年、東海道を散策される方が増加し、東海道の観光・地域資源としての一層の活用が重要と考えます。そうした現状をふまえ、東海道の魅力を再発見し、積極的な情報発信等を行い、地域の魅力アップを図ります。	活力あるまちづくりの推進のためには、地域の資源や魅力を地域が一体となって発信していくことが重要です。 鈴鹿亀山地域における先駆的な情報発信の取組や、地域資源を活用した物産振興イベント等の取組を支援し、来訪者の増加や定住促進を図ります。	南海トラフ地震等の発生が危惧されており、いつ起きてもおかしくない大規模災害に備え、防災・減災対策を一層推進していく必要があります。 大規模災害が発生した際に、県と鈴鹿市・亀山市がそれぞれの役割を適切に果たすとともに、連携して効果的な対応を進めていけるよう、検討を進めます。 また、連携した住民への啓発についても検討を進めます。
取組目標	平成27年度の取組・検討結果を踏まえて、より効果的な集結場所の検討や、受入市町までの避難経路・誘導のあり方などを整理し、管内2市2町と県で連携可能な業務や必要な情報の共有等を行うとともに、広域避難協定の締結について検討します。また、地震・津波により広域避難する場合の手順等を広域避難実施要領「地震・津波編」としてまとめるなど、課題解決に向けて取り組んでいきます。	・定住・移住促進に向けた情報発信の1手法として、移住専門誌の活用と、移住を検討している方に地域の人の交流や施設見学などをしてもらい地域の魅力を体験する事業(モニターツアー)を検討、実施します。 ・ツアー参加者が、地域の何に魅力を感じたかなどの情報をとりまとめ、定住・移住を促す地域魅力の確認や発信、今後の情報発信を検討する際に活かせるよう取り組みます。	避難者の受け入れ、物資・資機材の提供、施設・設備の提供などの災害時応援活動のあり方とそれらに資するソフト・ハードの整備について検討します。	東海道の持つ魅力・歴史的価値を、観光・地域資源として沿線地域の魅力アップにつなげる手法を検討します。	イベント等を活用した地域の情報発信:3回以上	広域連携をした取り組み
検討状況・開催実績	これまでの検討結果を踏まえ、より迅速・安全・確実に広域避難するための課題を洗い出し、優先的に検討する課題から取り組むこととしました。 昨年度、桑名地域広域避難実施要領「風水害編」をまとめましたが、桑名地域広域避難実施要領「地震・津波編」についても検討案を作成のうえ協議・調整するとともに、「風水害編」の必要な修正も行っています。 また、広域避難に関する基本的な考え方等について2市2町の合意が図られたことから、平成28年10月26日に締結式を行い、「浸水時における広域避難に関する協定」を締結しました。 ●開催実績:5回	事業の取組方針、体験モニターツアーの企画内容、情報発信手法などについて検討を行い、全国の移住等に関心を持つ若者・子育て世代をターゲット層に、移住専門誌を活用して、いなべ市を紹介するとともに、体験モニターツアーの実施(平成28年9月17日～18日)により、市外からの参加者にいなべ市の魅力を体験いただきました。 体験モニターツアー参加者などからのアンケート結果、意見などを取りまとめ、情報の分析と共有を行いました。 本年度の総括と今後の取組について確認、検討を行いました。 ●開催実績:8回	●開催実績 ○第1回検討会議(平成29年2月23日) ・昨年度会議の内容をふまえ、災害時の広域連携にかかる諸課題への対応について、更なる検討を行いました。	●開催実績 ○第1回検討会議(平成28年6月22日) ・今年度の事業案である、東海道スタンプラリーの開催について、意見交換を行いました。 ○第2回検討会議(平成28年7月26日) ・東海道スタンプラリーの具体的な内容について、意見交換を行いました。 ○東海道スタンプラリー(四日市市主催)を平成28年11月6日に開催しました。	○白子まちかど博物館、光太夫ネットワークの活動支援 地域活性化・情報発信をめざす上記団体と連携して、以下の地域イベントへの協力を検討しました。 ・近鉄ウォーク(平成28年11月12日) ・コスズカV(光太夫関係コスプレイベント)(平成28年9月25日) ・ふれあいフェスタわかまつ2016(平成28年10月23日) ・白子街道ウォーク2016(平成28年10月29日) ・匠の里伊勢型紙フェスタ(平成28年11月12日、13日) ・白子高校ミュージカルでの光太夫啓発(平成29年1月28日) ○すずか応援寄付金PR事業 すずか応援寄付金の広域的な周知と、さらなる地域資源の発信について具体的な取組について検討を行いました。 ○亀山市シティプロモーション事業 亀山市の魅力より一層発信し、来訪者を増加させる取組について検討を行いました。 ●開催実績 15回	●開催実績 地域防災総合事務所および鈴鹿・亀山市防災担当をメンバーとし、以下の点について検討・意見交換をしました。 ○第1回検討会議(平成28年5月31日) ・図上訓練、防災事業の予定について ○第2回検討会議(平成28年8月29日) ・亀山市総合防災訓練について ○第3回検討会議(平成28年9月6日) ・鈴鹿市総合防災訓練について ○第4回検討会議(平成28年10月7日) ・鈴鹿市総合防災訓練について

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	津		松 阪		伊 賀	
テーマ	【継続】 森林セラピー基地等を活かした 地域づくりについて	【継続】 地域の魅力発信に係る連携について	【継続】 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその 連携について	【継続】 定住自立圏構想の推進について	【継続】 適切な災害対応のための市の取組の強化及び 市と県の連携強化について	【継続】 地域の魅力を活かした誘客拡大につながる地域 活性化の取組について
検討メンバーの構成	津市／美杉総合支所地域振興課 美杉地域関係者 県／津地域防災総合事務所	津市／津市観光振興課 県／津地域防災総合事務所	松阪市／経営企画課、危機管理室、 上水道担当課、清掃事業担当課 多気町／企画調整課、総務課、 上下水道課、環境商工課 明和町／防災企画課、上下水道課、 人権生活環境課 大台町／企画課、総務課、生活環境課 管内市町統括保健師、管内災害医療対策機 関、 管内広域消防組合、管内防災コーディネーター 県／松阪地域防災総合事務所、 松阪保健所、南勢水道事務所 防災対策部防災企画・地域支援課	松阪市／経営企画課 多気町／企画調整課 明和町／防災企画課 大台町／企画課 県／松阪地域防災総合事務所	名張市／危機管理室 伊賀市／総合危機管理課 県／伊賀地域防災総合事務所	名張市／観光交流室 伊賀市／観光戦略課 県／伊賀地域防災総合事務所
現状および課題等	津市では、森林セラピーをはじめとする自然や 歴史資産、映画ロケ地を活かしたまちおこしイ ベントや二地域居住推進に取り組み、地域活性化 に取り組んできました。そして、平成28年3月には JR名松線が全線復旧したところ。この機会をとら え、市内外から誘客や交流人口の拡大を促進して いくため、鉄道を活かした観光をはじめ、地域資 源や地域づくり団体の活動を活かした新たな活 性化の取り組みや情報発信の手法について検討し ていくことが必要です。	津市では、津市観光ボランティアガイド・ネッ トワーク協議会などの団体と連携しながら、津市 の地域資源の魅力を発信し、様々な形で誘客交 流に取り組んでいるところ。平成28年3月には JR名松線が全線復旧し、4月には津市北部の観 光の拠点として「道の駅津かわげ」が開業し、 多くの誘客が期待される。この好機をとらえて、 津市へのリピーター客の拡大やファンづくりへ つなげていくことが必要とされています。	巨大地震や大規模災害の発生が危惧される 中、松阪地域独自のネットワークを生かし、災 害に備える必要があります。そこで、松阪地域 において、地域全体で取り組むべき救援物資の 配備など、防災対策と、その連携について、地 域の関係機関が課題解決に向けて協議・検討を 進めることにより、地域の減災力の向上につな げていきます。また、関係機関が合同で行った、 EMIS(広域災害救急医療情報システム)を使用し た情報伝達訓練では、入力者の熟度にばらつき があるため、入力訓練を実施する必要性や、入 力データを院内で共有できなかったなどの課題 が見つかりました。	平成27年10月29日、「松阪地域定住自立圏共 生ビジョン(以下「共生ビジョン」という。)」が 策定され、今後、圏域が目指す将来像及びその 実現に向けて、17連携項目、22事業の具体的 取組を進めていくことになりました。	南海トラフ大地震の発生が危惧される中、伊 賀地域においても大規模な内陸直下型地震の発 生が懸念されています。また、近年増加してい る大型台風やゲリラ豪雨等による大規模災害に ついては万全の対策が求められています。伊賀 地域における災害発生時の迅速で確実な対応を 図るため、名張市、伊賀市と県の一層の連携 に向けた方策等を検討します。	伊賀地域には、豊かな自然や歴史的、文化的 な地域資源、観光資源が数多くあります。また、 地域の様々な資源を活かした市民の活動も盛ん に行われています。一方で、観光のニーズは、 施設型観光から体験、交流を目的とした着地型 観光に変化しつつあります。そこで、地域の魅 力を活かして、誘客を拡大していくため、各地 域における地域資源の魅力向上や市民の活動 を活かした新たな地域資源の開拓、新たな魅力 創出の取組が求められています。
取組目標	新たな誘客交流人口の拡大に向けた課題につ いて、県と市が情報共有するとともに、解決に 向けて連携して取り組んでいきます。	津市へのリピーター客の拡大やファンづく りへつなげていくため、「道の駅津かわげ」を活 かした魅力発信の取り組みについて、市と県が 情報共有し、検討を進めていきます。	災害医療情報伝達訓練は、災害に備えるた め、引き続き結果を検証しながら実施します。 災害備蓄については、新規に備蓄を行う物品 があるため、引き続き、その保有状況等を情 報共有します。また、「共生ビジョン」におけ る防災分野の連携項目である相互応援体制や 広域避難体制の整備に向けて、検討を進めま す。	「共生ビジョン」は、平成27年度から31年度 までの計画ですが、毎年所要の見直しを行うこ とから、平成28年度も検討会議を継続して、支 援してまいります。	市と県の効果的な連携等により、適切に災害 対策活動を実施できる環境づくりに取り組んで いきます。	新たな地域資源の開拓や既存の地域資源の 魅力向上に取り組む、発信することで、誘客の 拡大に取り組んでいきます。
検討状況・開催実績	美杉地域における地域活性化の今年度の取 組と課題について情報共有し、地域づくり団 体の連携による森林セラピー基地をはじめと する地域資源を活かした誘客交流イベントなど、 新たな活性化策について検討、意見交換を行 いました。 ●開催実績 ○第1回 検討会議(平成28年6月20日) ○第2回 検討会議(平成28年3月23日)	「道の駅津かわげ」を活かした魅力発信の取 組について、これまでの課題や今年度の取組 について情報共有し、検討を行いました。 ●開催実績 ○第1回 検討会議(平成28年9月28日) ○第2回 検討会議(平成28年3月22日)	●開催実績 【救援物資部門】 ○第1回検討会議(平成28年6月10日) ○第2回検討会議(平成29年3月14日) ・災害用備蓄品保有状況の情報共有 ・熊本地震における課題等の情報共有 【災害医療部門】 ○第1回検討会議(平成28年6月2日) ○第2回検討会議(平成28年11月24日) ○第3回検討会議(平成29年3月9日) ・災害時連絡手段の確認 ・平成28年度防災訓練の情報共有 ・熊本地震での医療活動報告 ・災害時透析に関するアンケート実施 ・EMIS入力訓練結果の共有 ・平成28年度情報伝達訓練についての協議 ・平成28年度情報伝達訓練の結果について ・平成29年度情報伝達訓練について	●開催実績 ○第1回検討会議(平成28年7月5日) ○第2回検討会議(平成29年1月19日) ○第3回検討会議(平成29年3月22日) ・松阪地域定住自立圏の進捗、KPI作成等の情 報共有、松阪地域定住自立圏推進協議会総会 の開催についての検討、調整を行いました。	●開催実績 ○第1回検討会議(平成28年8月23日) ○第2回検討会議(平成29年2月7日) ・大規模災害時の「資機材・物資の調達」及び 「医療面の対応」について検証を行い、フロー 図の改訂を行いました。 ・大規模災害時における初動期の活動の整理を 進めるため、BCP(業務継続計画)及びタイム ラインの策定について、両市の取組や課題等を 共有しました。 ・両市が進めている地域毎の避難所運営マニ ュアルの作成状況や課題等の共有をしました。ま た、県が実施している支援事業を活用してい る地域を防災意識の高い地域として情報を共有 しました。	●開催実績 ○第1回検討会議(平成28年8月8日) ○第2回検討会議(平成29年2月17日) ・名張市のエコツーリズム推進について、著名 なアウトドアスタイル・クリエイターを招き、赤 目四十八滝や長坂山トレッキングコース等の取 材を実施しました。また、その紀行文を山岳雑 誌のHPに掲載してもらうことにより、登山やト レッキングに関心の高い層を主要ターゲットと して地域の魅力発信を行いました。 ・伊賀市の着地型観光の伊賀ぶらり体験博覧 会「いがぶら」について、誘客のため、公式ガ イドブックの配布や体験プログラムの魅力発信 を連携して行いました。事業実施後のステップ アップ検証会では、平成29年度実施に向け た課題や改善点について検証しました。

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	南勢志摩		紀北		
テーマ	【継続】 地域の絆と元気づくりについて	【継続】 人口減少と地方創生	【継続】 地域資源を活用するための人材育成について	【継続】 住民主体の避難行動を進めるための体制づくり	【継続】 持続可能で利便性の高い地域公共交通について
検討メンバーの構成	伊勢市／市民交流課、商工労政課 鳥羽市／農水商工課 県／南勢志摩地域活性化局	伊勢市／企画調整課 鳥羽市／企画財政課 志摩市／総合政策課 玉城町／総合戦略課 度会町／政策調整課 大紀町／企画調整課 南伊勢町／行政経営課 県／南勢志摩地域活性化局	尾鷲市／市長公室、水産商工食のまち課 紀北町／企画課、商工観光課 県／紀北地域活性化局地域活性化防災室	尾鷲市／防災危機管理室 紀北町／危機管理課 県／紀北地域活性化局地域活性化防災室	尾鷲市／市町公室 紀北町／企画課 県／紀北地域活性化局地域活性化防災室
現状および課題等	市町の課題には、少子高齢化や人口流出による人口減少・過疎化といった問題や、また一方では外国人観光客の増加等、国際化が進む中での文化的違いによる摩擦など、さまざまな課題があります。これらの課題の解決に向けて、市町外へ人・自然・地域特産・文化など市町の魅力を広くアピールし、住民同士の絆づくりを深めることが必要であると考えます。	人口急減社会への対応が大きな行政課題となっている中、南勢志摩地域活性化局管内の市町も、玉城町を除く6市町で人口が減少している状況です。「人口減少」等の課題について、南勢志摩地域活性化局管内全体で、今後の施策を円滑かつ適切に実施できるよう取り組んでいくことがより効果的であると考えます。	紀北地域においては、人口減少や少子高齢化に伴う地域経済力の低下が大きな課題となっています。このような中、紀勢自動車道勢和多気JCT～尾鷲北IC間の完成は交流人口増の機会となる一方、当地域が通過点となってしまうことが懸念されています。こういった社会的変化に対応するため、これまで市町では熊野古道をはじめとした地域資源を活用したまちづくりとして、交流人口の増加を目指した様々な誘客事業を展開してきました。こうした取組は一定の成果を上げていますが、現在進行している人口減少は、地域資源を活かしたまちづくりを進めていくうえで必要不可欠な人材の不足を招くことが、予測されます。	紀北地域は全国有数の多雨地帯であり、風水害による大きな被害が懸念されます。また、海拔が低い沿岸部に人口が集中しており、高齢者の方も多く居住していることから、地震等の災害発生時の避難経路、避難場所等の課題が山積しています。こうした中、行政としては、まず住民が「避難を判断」するための情報を確実に得られる手段を確保する必要があります。しかし、行政による防災対策だけでは限界があるため、住民が主体となった防災対策についてもその必要性が重要視されており、各地区においては地域住民による避難路整備等が多数実施されるなど、住民が主体となって、「避難」のためのインフラ整備が行われてきました。一方で、大規模災害時には長期化が予想される避難所生活におけるルール作りなど、「避難後」の対策についても住民が主体となった取組みが求められています。	公共交通は、モータリゼーションの進行や過疎・少子高齢化の影響により利用者が減少し、厳しい運営状況となっていることから、地域公共交通の活性化・再生を通じた魅力ある地方を創出するため、市町を中心とした地域関係者の連携による取組を進めることが求められています。紀北地域には、三重交通尾鷲長島線が尾鷲市地内尾鷲せぎやまホール前停留所から紀北町地内長島駅前停留所まで、三重交通島勝線が尾鷲市地内尾鷲せぎやまホール前停留所から紀北町地内島勝停留所までを運行路線として営業していますが、大幅な赤字路線であることから、その路線の継続には三重交通の経営努力だけでは困難であり、国・県及び市町も費用負担し、運行の継続を支えています。また、尾鷲市が運行するふれあいバス須賀利地区は、尾鷲市須賀利町と紀北町島勝との間を運行し、三重交通島勝線に接続しています。このようなことから、尾鷲市と紀北町及び三重県が緊密な連携のもと、公共交通網について慎重な検討を進める必要が生じています。
取組目標	市町が実施する、地域の絆を深め、知名度を向上させるような特色ある事業を支援することで、観光・産業・集客力のあるまちづくりを目指します。	市町は平成27(2015)年度に策定した総合戦略を、本格的に進めていく必要があります。戦略に沿った事業が展開できるよう、各市町が抱えている「人口減少」や「移住促進」といった課題について、国の施策の動向や管内市町の取組事例について情報共有をはかることで、伊勢志摩地域全体の活性化につなげていけるよう検討します。	各市町の地域資源を持続可能な形で活用していくための人材育成について検討し、地域の実情にあった施策の展開方法を提案し、地域活性化へつなげます。	地域住民主体の避難行動をさらに進めるための判断材料となる正確かつ迅速な情報提供の方法について検討し、避難後の取組についても検討を進めます。	各市町の地域の創生には、公共交通網はなくてはならないものであり、途切れることのないサービスの提供が不可欠であることから、地域住民の生活に必要な移動手段を確保し持続可能で利便性の高い新たな公共交通網について、調査・検討等を行います。
検討状況・開催実績	●開催実績 ○第1回検討会議(平成28年5月30日) ・今年度、伊勢市、鳥羽市では、様々な事業を計画しています。市民の国際感覚の醸成を目的とした事業、空店舗を活用した大学生との連携拠点作りにより、地域の活性化を図る事業、特色ある地域産業の更なる振興を図る事業、等を予定しています。 それぞれが実施する事業について情報共有及び意見交換を行い、県と市町との連携について検討しました。	●開催実績 ○第1回検討会議(平成28年4月25日) ・平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にもとづき、各市町から取組事例について紹介しました。情報共有及び意見交換を行うことで、地域全体の活性化について検討しました。	人口減少・高齢化・稼働人口の減少が続く紀北地域の現状認識と今年度の取組等について、情報交換を行いました。 ●開催実績 ○第1回検討会議(平成28年8月25日) ・今年度の取組等について	防災に関する各市町の施策、取組目標について情報共有を行い、避難所運営マニュアル策定について検討を行いました。 ●開催実績 ○第1回検討会議(平成28年12月26日) ・今年度の取組について ○第2回検討会議(平成29年3月15日) ・今年度の取組結果及びその他情報共有	市町が抱える公共交通の課題・現況等について、情報共有及び意見交換を行い、国・県の補助金が打ち切られた場合の対応、コミュニティバスの共同運行等について検討を行いました。 ●開催実績 ○第1回検討会議(平成28年12月19日) ・今年度の取組について ○第2回検討会議(平成29年3月16日) ・コミュニティバスの共同運行について

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	紀 南	
テーマ	【継続】 防災に関する人材の育成及び活用について	【継続】 熊野地域における移住交流促進について
検討メンバーの構成	熊野市／防災対策推進課 御浜町／防災課 紀宝町／総務課 熊野市消防本部 県／紀南地域活性化局	熊野市／市長公室 御浜町／企画課 紀宝町／企画調整課 県／紀南地域活性化局 地域連携部地域支援課
現状および課題等	<p>当地域は大地震が発生した際、津波災害、土砂災害等での交通の途絶が懸念され、孤立地域が多発する恐れがあります。</p> <p>熊野尾鷲道路も整備され、交通事情は次第に良くなっているものの、山間部や一部の沿岸部では支援の手が届きにくい地域も発生する可能性が依然として高い状況にあります。</p> <p>このような状況下においては地域での防災・減災活動が引き続き重要です。</p>	<p>熊野市では、田舎暮らし体験ツアーの開催やお試し住宅の整備を進めており、さらなる移住者の受け入れを進めるため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」における首都圏の相談状況や、近隣市町村への移住者の動向等を把握することが課題となっています。</p> <p>紀宝町では平成27年4月から、御浜町では11月から空き家バンク制度が始まり、今後、移住相談会等への参加に向けて、相談者が求めていることや、それに対し、町としてどう対応すべきかを予め準備していくことが課題となっています。</p>
取組目標	管内各地域における自主防災組織のリーダーや防災コーディネーター等地域で先導的な役割を果たす人材を対象とした研修会を実施し、ネットワークを構築する取組を進めるとともに、地域住民、行政職員等多様な主体の災害対応力の向上に努めていきます。	<p>・昨年度に引き続き、移住交流にかかるチラシの作成に取り組み、今年度中の完成をめざします。完成後は、「ええとこやんか三重移住相談センター」や移住相談会等で活用します。</p> <p>・近隣市町村への移住者の動向等を把握するとともに、「ええとこやんか三重移住相談センター」の移住相談アドバイザーとの意見交換会を開催し、相談状況を把握します。</p>
検討状況・開催実績	<p>●開催実績</p> <p>○第1回検討会議(平成28年10月17日)</p> <p>・昨年度の反省点を踏まえて、研修会の内容等について、意見交換を行いました。</p> <p>○第2回検討会議(平成28年11月28日)</p> <p>・研修会の具体的な内容等について、意見交換を行い、地域の防災リーダーを対象とした、HUG(避難所運営ゲーム)及び実技訓練(応急救護)の実施を決定しました。</p> <p>○第3回検討会議(平成29年3月5日)</p> <p>・御浜町役場にて地域の防災リーダー研修会を実施しました。</p> <p>○第4回検討会議(平成29年3月14日)</p> <p>・地域の防災リーダー研修会のアンケート結果を参考に、次年度以降の取組について検討を行いました。</p> <p>別途、人材育成の観点から、物流に関する勉強会を3回開催しました。</p>	<p>●開催実績</p> <p>○第1回検討会議(平成28年8月5日)</p> <p>・今年度の検討会議の進め方について、意見交換を行いました。</p> <p>○第2回検討会議(平成28年12月28日)</p> <p>・移住交流にかかるチラシの内容について、検討・意見交換を行いました。</p> <p>○第3回検討会議(平成29年2月8日)</p> <p>・ええとこやんか三重移住相談アドバイザーとの意見交換を行い、移住希望者の相談状況等を把握しました。</p> <p>・移住交流にかかるチラシのレイアウトについて、検討・意見交換を行いました。</p>

參考資料

県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本協議会は、県と市町の地域づくり連携・協働協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、県と市町が連携の強化をはかり、協働して地域づくりの基盤を整備し、地域づくりを推進することにより、地域主権社会の実現を目指すものとする。

(協議等事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項を協議又は研究する。

- (1) 地域づくりにおける県と市町の連携・協働及び適正な役割分担のあり方に関する事項
- (2) 地域主権社会の実現に向けた県から市町への分権に関する事項
- (3) 県と市町における行政分野の専門性の向上に寄与する事項
- (4) その他協議会の目的達成のために情報共有及び検討が必要な事項

第2章 組織

(協議会の構成及び運営)

第4条 協議会は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 協議会における会議は、全県的な政策課題等を取り扱う全県会議、及び各地域における地域課題等を取り扱う地域会議で構成する。
- 3 協議会の運営は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会が協働して行うものとする。
- 4 会議、会議録及び会議に提出した文書は公開とする。
- 5 会議の運営に関しては、公平かつ公正な協議の推進に努めなければならない。

(役員)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 三重県知事
- (2) 副会長 三重県市長会会長、三重県町村会会長及び三重県地域連携部を担任する副知事

(役員の仕事)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、三重県地域連携部に置く。

2 次条に規定する全県会議は地域連携部担当課が所管し、第15条に規定する地域会議は地域防災総合事務所及び地域活性化局（以下「地域防災総合事務所等」という。）担当室が所管する。

第3章 全県会議

(全県会議)

第8条 全県会議は、総会及び第13条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。

2 全県会議には、第3条に規定する事項の協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第14条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。

(総会)

第9条 総会は、会長が招集する。

(総会の決定事項)

第10条 総会は、次に掲げる事項について決定する。

(1)第3条の規定による協議等事項の対応方針

(2)前号の規定によるもののほか、協議会の運営に関する重要事項で、会長が必要と認める事項

(総会の議長)

第11条 総会の議長は、会長が指名する者とする。

(総会の定足数)

第12条 総会は、協議会の構成員（又はその代理人）の半数以上の者が出席しなければ、開会することができない。

(調整会議)

第13条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

(1)第3条に規定する事項に係る具体的な協議内容等

(2)第8条第2項の規定による検討会議の設置

(3)第10条に規定する総会における決定事項及び総会への報告事項

(4)第17条に規定する地域会議の調整会議への提案事項

2 調整会議は、市町企画担当課（室）、三重県部局主管課及び地域防災総合事務所等担当室の職員で構成する。

3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

4 調整会議は、三重県地域連携部担当課長が招集する。

(検討会議)

- 第14条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。
- 2 検討会議は、協議等に関係する市町、三重県部局及び地域防災総合事務所等の職員で構成する。
 - 3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
 - 4 検討会議は、構成する者の中から互選された代表者が招集する。
 - 5 前各項に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第4章 地域会議

(地域会議)

- 第15条 地域会議は、1対1対談、サミット会議及び第17条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。
- 2 地域会議には、第3条に規定する事項のうち地域における課題について協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第18条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。
 - 3 1対1対談は、市町を単位として開催する。
 - 4 サミット会議、調整会議及び検討会議は、原則として地域防災総合事務所等を単位として開催するが、協議等を行う課題に応じて、複数の地域防災総合事務所等又は個別の市町等を単位として開催することができる。

(1対1対談及びサミット会議)

- 第16条 1対1対談は、第3条に規定する事項のうち市町固有の課題について、知事と市町長が議論し、課題に対して共通した認識を醸成するとともに、課題の解決に向けて1歩でも前に進めることを目的として開催する。
- 2 サミット会議は、第3条に規定する事項のうち地域共通の課題について、知事と関係市町長が議論し、課題に対して共通した認識を醸成するとともに、地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や県と市町との連携の強化を図ることを目的として開催する。
 - 3 1対1対談は、市町長と三重県知事で構成する。
 - 4 サミット会議は、原則として地域防災総合事務所等管内の市町長、三重県知事、地域防災総合事務所長及び地域活性化局長（以下「地域防災総合事務所長等」という。）で構成する。
 - 5 1対1対談及びサミット会議は、必要に応じて別表に掲げる者及び前二項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
 - 6 1対1対談及びサミット会議は、地域防災総合事務所長等が招集する。

(調整会議)

第 17 条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

(1)第 3 条に規定する事項のうち地域における課題に係る具体的な協議内容等

(2)第 15 条第 2 項の規定による検討会議の設置

(3)第 16 条に規定するサミット会議における検討事項及び報告事項

(4)第 13 条に規定する全県会議の調整会議への提案事項

(5)その他協議会の目的達成のために地域において県と市町の調整が必要な事項

2 調整会議は、地域防災総合事務所等管内の市町関係部課（室）長、地域防災総合事務所長等及び地域防災総合事務所等担当室長で構成する。

3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

4 調整会議は、地域防災総合事務所長等が招集する。

(検討会議)

第 18 条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。

2 検討会議は、協議等に関係する地域防災総合事務所等管内の市町、地域防災総合事務所等及び三重県の地域機関等の職員で構成する。

3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

4 検討会議は、地域防災総合事務所等担当室長が招集する。

(その他)

第 19 条 第 15 条から前条までに定めるもののほか、1 対 1 対談、サミット会議、調整会議及び検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第 5 章 経費等

(経費)

第 20 条 協議会の運営に係る経費は、全県会議は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会の三者が負担し、その負担割合は三者が協議し決定する。また、地域会議は、原則として三重県が負担するが、三重県と関係市町との協議により関係市町に負担を求めることができることとする。

(雑則)

第 21 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

第1条 この規約は、平成21年2月10日から施行する。

(県と市町の新しい関係づくり協議会規約の廃止)

第2条 「県と市町の新しい関係づくり協議会規約(平成18年4月1日制定)」

は、これを廃止する。

(経過措置)

第3条 この規約の施行の日(以下この条において「施行日」という。)以前に「県と市町の新しい関係づくり協議会規約」第14条第1項の規定により設置された検討部会は、施行日以後において、第14条の規定により設置された検討会議とみなす。

2 この規約の施行日以前に、三重県が定めた「県と市町の地域づくり支援会議設置要綱(平成19年5月22日制定)」第6条の規定により設置された課題会議は、施行日以後において、第18条の規定により設置された検討会議とみなす。

附 則

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年4月1日から施行する。

別表（第4条、第5条、第16条関係）

県と市町の地域づくり連携・協働協議会 名簿

役職名		役職名	
会長	三重県知事		三重県知事
副会長	三重県市長会会長		三重県副知事
	三重県町村会会長		危機管理統括監
	三重県副知事		防災対策部長
委員 (市町)	津市長	委員 (県)	戦略企画部長
	四日市市長		総務部長
	伊勢市長		健康福祉部長
	松阪市長		医療対策局長
	桑名市長		子ども・家庭局長
	鈴鹿市長		環境生活部長
	名張市長		廃棄物対策局長
	尾鷲市長		地域連携部長
	亀山市長		スポーツ推進局長
	鳥羽市長		南部地域活性化局長
	熊野市長		農林水産部長
	いなべ市長		雇用経済部長
	志摩市長		観光局長
	伊賀市長		伊勢志摩サミット推進局長
	木曾岬町長		県土整備部長
	東員町長		会計管理者兼出納局長
	菰野町長		企業庁長
	朝日町長		病院事業庁長
	川越町長		教育長
	多気町長		警察本部長
	明和町長		桑名地域防災総合事務所長
	大台町長		四日市地域防災総合事務所長
	玉城町長		鈴鹿地域防災総合事務所長
	度会町長		津地域防災総合事務所長
	大紀町長		松阪地域防災総合事務所長
	南伊勢町長		伊賀地域防災総合事務所長
	紀北町長		南勢志摩地域活性化局長
	御浜町長		紀北地域活性化局長
紀宝町長	紀南地域活性化局長		

「全県会議」 検討会議の運営に関する規程

(趣旨)

第1条 県と市町の地域づくり連携・協働協議会（以下「協議会」という。）規約第14条第5項の規定により、協議会の全県会議に設置する検討会議（以下「検討会議」という。）の運営に関し必要な事項を次のとおり定める。

(所掌事項)

第2条 検討会議は、協議会規約第3条の規定による協議等事項のうち、調整会議で決定された事項を専門的に協議又は研究する。

(組織)

第3条 検討会議は、県及び市町の職員で構成する。ただし、必要に応じて学識経験者を構成員又は助言者として招聘することができる。

- 2 検討会議に代表及び副代表を置く。
- 3 検討会議の代表及び副代表は、検討会議の構成員の互選により選任する。
- 4 検討会議は、必要に応じてワーキンググループを設置することができる。

(代表及び副代表の職務)

第4条 代表は、検討会議を代表し、会務を総理する。

- 2 代表は、協議等事項についての意見調整に努めなければならない。
- 3 副代表は、代表を補佐し、代表に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(検討会議の開催)

第5条 検討会議は、代表が招集する。

- 2 検討会議は、必要に応じて第3条の規定による構成員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(協議等計画書の作成)

第6条 検討会議は、協議会会長から指示を受けた事項について、別紙様式1により「協議等計画書」を作成しなければならない。

(協議等経過報告書の作成)

第7条 検討会議は、前条の規定による「協議等計画書」に沿って協議等を行うとともに、別紙様式2により「協議等経過報告書」を協議等の都度作成しなければならない。

(協議等経過及び結果の報告)

第 8 条 検討会議は、第 6 条及び前条の規定による「協議等計画書」及び「協議等経過報告書」をもとに、協議等経過及び結果を直近に開催する協議会総会に報告しなければならない。

附則

(施行期日)

この規程は、平成 21 年 5 月 18 日から施行する。

検討会議協議等計画書

協議等テーマ	
目的	
検討事項	
具体的な協議等スケジュール	
メンバー	

検討会議協議等経過報告書

日時・場所	
参加者	
議題	
意見の概要	
決まったこと	
その他	
次回開催日・場所	
作成者	